認定こども園ことう 園長 様

<u>クラス名</u>	(※保護者記入)			
園児名				
生年月日	平成・令和	年	月	日

◆病名:該当疾患に○印をお願いします。インフルエンザ・コロナウイルスは必要事項を記入してください。

<初診日:令和 年 月 日> ←必ず記入をお願いします

〇印	感染症名	登園のめやす		
	インフルエンザ(A・B)	発症した後5日(発症日+5日=計6日)を経過し、 <u>かつ</u> 解熱した後 3日を経過していること(解熱日+3日=計4日)		
	①発症した日 月 日	日 ②解熱した日 月 日		
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日(発症日+5日=計6日)を経過し、 <u>かつ</u> 症状が軽快 した後1日(軽快日+1日=計2日)を経過していること (無症状感染の場合は検体採取日を発症日とし、発症後5日経過していること)		
	①発症した日 月 日	日 ②症状が軽快した日 月 日(無症状者②記入不要)		
	麻しん(はしか)	解熱後3日を経過していること		
	風しん	発しんが消失していること		
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること		
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、質で散、性のななのしになる。 す下腺、質下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、 かつ全身状態が良好になっていること		
	結核	医師により感染の恐れがないと認められていること		
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること		
	流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失していること		
	百日咳	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤に よる5日間の治療が終了していること		
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること		
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること		
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること		

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 令和 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

師名 印

## ★かかりつけ医の皆さまへ

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

## ★保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を園に提出してください。

保育所等における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版・2023年5月一部改訂 こども家庭庁)